相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区東小岩四丁目三四一二番地、最後の住所東京都江戸川区東小岩四丁目二〇番一三号　被相続人　亡　菅井ひろ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都港区北青山三丁目一二番七号秋月ビル四〇七浅倉隆顕法律事務所

相続財産管理人　弁護士　浅倉　隆顕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県遠野市松崎町松崎一一地割八〇番地、最後の住所東京都三鷹市上連雀五丁目一六番三〇号ハイツリバーサイド二〇三

被相続人　亡　鈴木賢二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区宮前三丁目五六七番地、最後の住所東京都調布市飛田給二丁目三七番地一六

被相続人　亡　品川　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市久安三丁目一四四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松寺　由倢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号東京交通会館一〇階一〇一六―二号室

相続財産管理人　弁護士　野田　宗典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市腰越五丁目三一〇番地五三、最後の住所神奈川県鎌倉市腰越五丁目一七番一九号　被相続人　亡　松山　慎哉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビルディング九階

相続財産管理人　弁護士　山本　安志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市関谷二九八番地六、最後の住所横浜市南区中村町五丁目三一七番地二ライオンズマンション天神橋四〇六号

被相続人　亡　市村　宏樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

横浜市中区山下町五一番地一読売横浜ビル七〇三区

相続財産管理人　弁護士　石川惠美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市港南区下永谷四丁目二二番、最後の住所横浜市港南区下永谷四丁目二二番一―四〇一号　被相続人　亡　日髙　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

横浜市中区山下町二〇七関内ＪＳビル八階

相続財産管理人　弁護士　原田　雅紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県富士吉田市上吉田五丁目五六三番地、最後の住所横浜市保土ケ谷区峰沢町一〇五番地峰沢団地五号棟四〇一号

被相続人　亡　佐藤　司郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビル九階

相続財産管理人　弁護士　保良　公晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県島田市道悦三丁目一六七番地二、最後の住所静岡県島田市道悦三丁目一五番一三号　被相続人　亡　廣田　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

静岡市葵区伝馬町八番地の六　トップセンタービル一三階　共和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松田康太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県裾野市御宿四四一番地、最後の住所静岡県富士市本町一四番三〇号コーポ銀座四〇一号　被相続人　亡　勝又　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月四日

静岡県三島市一番町一五番二六号　ミシマスルガビル六階　揚野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　揚野江利子

第46期決算公告

平成26年2月4日　栃木県小山市城東一丁目6番33号

株式会社ティビィシィ・スキヤツト

代表取締役　安田　茂幸

貸借対照表の要旨　（平成25年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,269,824	流動負債	652,256
固定資産	893,335	固定負債	321,681
		株主資本	1,189,222
		資本金	200,000
		資本剰余金	143,198
		資本準備金	143,198
		利益剰余金	1,118,535
		利益準備金	7,507
		その他利益剰余金	1,111,028
		（うち当期純利益）	(110,916)
		自己株式	△272,512
資産合計	2,163,160	負債・純資産合計	2,163,160

第57期決算公告

平成26年2月4日　大阪府東大阪市昭和町9番11号

大東電機工業株式会社

代表取締役　清水　新策

貸借対照表の要旨　（平成25年5月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,547,073	流動負債	1,367,339
固定資産	4,512,426	固定負債	441,905
繰延資産	1,077	株主資本	6,554,428
		資本金	58,250
		資本剰余金	38,250
		資本準備金	38,250
		利益剰余金	6,457,928
		利益準備金	10,000
		別途積立金	2,500,000
		その他利益剰余金	3,947,928
		（うち当期純利益）	(1,006,608)
		評価・換算差額等	696,904
		有価証券評価差額金	696,904
資産合計	9,060,577	負債・純資産合計	9,060,577